

平成28年度「家庭の日」作品募集の応募に関する配慮事項

このことについて、「作品募集要項」の趣旨にもあげましたように、『東日本大震災』の影響がまだまだ大きい中でも本県及び県外に避難中の青少年が一人でも多く、みずみずしい心情を表現し発信することができるよう、また、この応募が今後の家庭生活を前向きにとらえて頑張れる機会となるよう努めていきたいと思えます。

そのためにも、下記のことを原則としながら弾力的に対応したいと考えておりますので、不明な点や質問等がある場合は、下記の青少年育成県民会議担当者まで連絡してください。

記

1 県内の各小・中学校及び高等学校からの応募について

- (1) 推薦数については、作品募集の依頼文書にある「校内予備審査50%程度を選考」による。ただし、被災による転入学生がいる場合は、あらかじめ県民会議と協議により、増枠することができるものとする。
- (2) 応募する児童・生徒が被災して別学校に転入学している場合は、次の配慮事項により対応する。
 - ① 転入学後、在籍する学校から応募することを原則とする。
 - ② 転入学した児童・生徒で、上記(1)ただし書きに該当する者が被災前の学校名で応募したい場合は本人や保護者の意向を考慮し応募することができる。ただし、①と重ねて応募することはできない。
 - ③ 上記以外の場合は、青少年育成県民会議と当該学校で連絡調整する。

2 応募する児童・生徒が被災して県外に避難している場合

県外避難児童の応募は個人対応として、作品を福島県青少年育成県民会議事務局に直接送付するものとする。

3 福島県青少年育成県民会議の連絡先

〒960-8153

福島市黒岩字田部屋53-5 福島県青少年会館内

福島県青少年育成県民会議事務局

TEL 024-546-0002 FAX 024-546-8311

URL <http://www.fukushima-youth.com/>

e-mail f-youth@io.ocn.ne.jp